

平成30年第4回  
土岐市教育委員会定例会会議録

平成30年第4回土岐市教育委員会定例会議事日程（要点筆記）

平成30年4月18日（水曜日）午後3時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成30年第3回土岐市教育委員会定例会議録の承認
- 日程第3 土岐市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 日程第4 議第14号 平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について
- 日程第5 議第15号 平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について
- 日程第6 議第16号 専決処分の報告及び承認について  
専第7号 土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について
- 日程第7 議第17号 専決処分の報告及び承認について  
専第8号 市職員の人事異動について
- 日程第8 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等について
- 日程第9 教育長報告

本日の出席者

|   |   |   |   |   |   |    |   |
|---|---|---|---|---|---|----|---|
| 教 | 育 | 長 | 山 | 田 | 恭 | 正  | 君 |
| 委 |   | 員 | 齋 | 木 | 寛 | 治  | 君 |
| 委 |   | 員 | 大 | 橋 |   | 廣  | 君 |
| 委 |   | 員 | 伊 | 藤 | 知 | 恵子 | 君 |
| 委 |   | 員 | 加 | 藤 |   | 悟  | 君 |

説明のため出席した者

|             |   |   |   |   |   |   |
|-------------|---|---|---|---|---|---|
| 事務局長        | 可 | 知 | 路 | 博 | 君 |   |
| 教育次長兼学校教育課長 | 橋 | 本 | 勇 | 治 | 君 |   |
| 庶務課長        | 太 | 田 |   | 弘 | 君 |   |
| 生涯学習課長      | 奥 | 田 | 勝 | 利 | 君 |   |
| 文化振興課長      | 加 | 藤 | 真 | 司 | 君 |   |
| スポーツ振興課長    | 小 | 野 | 恭 | 裕 | 君 |   |
| 給食センター所長    | 水 | 野 | 英 | 明 | 君 |   |
| 図書館長        | 林 |   | 順 | 一 | 君 |   |
| 子育て支援課長     | 伊 | 佐 | 治 | 良 | 典 | 君 |
| 文化振興事業団事務局長 | 若 | 尾 | 文 | 臣 | 君 |   |

- ・ 会議の傍聴人                   なし
- ・ 会議に遅参した者           なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況   公開
- ・ 教育長報告                   あり

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

|      |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|
| 庶務課長 | 太 | 田 | 弘 | 君 |
|------|---|---|---|---|

開会 午後3時30分

**山田教育長**

只今より平成30年第4回土岐市教育委員会定例会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により教育長において、伊藤知恵子君を指名いたします。

次に、日程第2 平成30年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**山田教育長**

異議なしと認めます。

次に、日程第3 土岐市教育長職務代理者の指名についてを、議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**太田庶務課長**

《資料にて説明》

**山田教育長**

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

無ければ質疑を終結いたします。

それでは、私より齋木寛治委員に教育長職務代理者を指名させていただきたいと思いますが齋木委員いかがでしょうか。

**齋木委員**

承知しました。

**山田教育長**

それでは、齋木委員よろしく申し上げます。

次に、日程第4 議第14号 平成30年度教科用図書東濃探択地区協議会の設置についてを、議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

**橋本教育次長**

《資料にて説明》

**山田教育長**

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

### **伊藤委員**

この協議会の委員ですが、各市教育委員会の委員の代表それぞれ1人とありますが、毎回土岐市の教育委員会から1人出るようになるのですか。

その場合、どういう理由で選ばれるのかまた、立候補できるのか。

私は、今回の協議会委員に立候補したいと考えているのですが、それが可能か教えていただきたい。

### **橋本教育次長**

この、採択地区協議会の土岐市代表は規約に7名とあります。学校関係者、教育委員の代表等であります。

内容につきましては、次の議題で詳細を説明いたしますのでよろしくお願い致します。

### **伊藤委員**

わかりました。

別のことですが、今までにどこかの地区で協議会設置を否定し、独自に教科書選定を行った自治体がありましたか。

### **橋本教育次長**

岐阜県内でその事例はございません。

岐阜県内におきましては、採択地区協議会で協議が不調となり1つの市が独自の教科書を採択しようとしたときは、最初の協議をやり直し互いが納得するまで協議することがルールとなっております。

### **伊藤委員**

県内の他の地域で、協議会が決定した教科書をその地域の自治体の教育委員会が否決し独自の教科書を選定したと聞いたことがあります。

東濃地区で過去に、協議会が決定した教科書を自治体の教育委員会が否決した事例はありますか。

### **橋本教育次長**

東濃地区において、そういった事例はございません。

### **伊藤委員**

わかりました。

### **山田教育長**

本来、各市が教科書採択をすることが望ましい形だと思います。

しかしながら、自治体の規模が小さいことからすべての教科書について研究調査を行き届かせることは非常に困難です。

複数市でチームを作り採択の方向を協議することがこの協議会であります。

ですから、設置を認めていただけるならば、そこで決定されたことについてはある程度土岐市教育委員会としても尊重するといった意識で考えていた

だきたい。

**伊藤委員**

東濃地区採択協議会は東濃各5市で構成されていますが、それぞれ規模に違いがあります。

協議会ではその規模に応じたような影響力が存在するのでしょうか。

**橋本教育次長**

協議会構成につきましては自治体規模の大小による差はございません。

東濃地域の子供たちにふさわしい教科書採択することが目的であります。

自身の市にとらわれた意見を言われる委員さんはおられないと思っております。

**伊藤委員**

ありがとうございます。

**山田教育長**

他に、質疑・討論はございませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

日程第4 議第14号 平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし。

**山田教育長**

ご異議がないようですので、議第14号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第15号 平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について を議題といたしますが、この案件は委員を公開することで、教科用図書の公正な採択環境を確保できない恐れがあることから、秘密会とすることが適切かと思えます。

お諮りいたします。

この議題については、土岐市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会で行うことにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし。

**山田教育長**

議第15号 平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出については秘密会で行うことに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

《秘密会》

**山田教育長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第6 議第16号 専決処分の報告及び承認について 専第7号 土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**伊佐治子育て支援課長**

《資料にて説明》

**山田教育長**

これより、質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか

**可知事務局長**

議案集13ページ、14ページにおきまして、専第6号は専第7号に訂正願います。

**伊藤委員**

園長が特に必要と認める場合とありますが、園長独自の裁量で判断するのか、教育委員会と協議したうえで園長が判断するのでしょうか。

**伊佐治子育て支援課長**

協議はいたします。

園に余裕があるときは、基本的に入園を認める方向です。

**伊藤委員**

わかりました。

**山田教育長**

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

議第16号 専決処分の報告及び承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし。

**山田教育長**

ご異議がないようですので、議第16号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第7 議第17号 専決処分の報告及び承認について 専第8号 市職員の人事異動についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**太田庶務課長**

《資料により説明》

**山田教育長**

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

**可知事務局長**

議案集16, 17ページ専第7号をそれぞれ専第8号に訂正願います。

**山田教育長**

質疑がなければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

議第17号 専決処分の報告及び承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし。

**山田教育長**

ご異議がないようですので、議第17号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

**太田庶務課長**

《資料により説明》

**山田教育長**

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

**伊藤委員**

教育支援委員とは何をする方ですか。

**橋本教育次長**

土岐市では、特別支援教室に係る特別なニーズがある子供の就学先について検討する就学指導委員会を設置しており、個々の子供についてどの就学先がいいのかを、委員の方から具体的に意見を聞いて決定しております。会議は、年2回ほど開催しており、その会を構成する委員の方であります。

**伊藤委員**

新しく入学したお子さんが、普通学級では難しいという判断もこの会で言うと考えてよろしいですか。

**橋本教育次長**



学校では、子供や保護者のニーズも承知しておりますので、その情報を委員会に提供しながら、学校の意向や医師の意見、その他専門的見地からの意見を集約し、委員会としてその子供に望ましい判断を決定するものであります。

#### **山田教育長**

ある子供が、委員会において特別支援学級が望ましいと判定され、保護者が同意したとしても、その学校に特別支援学級が設置されていない場合があります。

その場合、教育委員会が県に対し、就学指導委員会が特別支援学級に入ることが望ましいとした判断を根拠に特別支援学級を要望すると、県が設置してくれるほど権威のある会であります。

#### **伊藤委員**

先日入学式に参加させていただきました。

そこで小学校1年生で、ほとんどじっとしてられない子どもがいました。

学校側もご苦労されることが想像できましたが、こういったケースを相談できる場があるということですね。

#### **山田教育長**

暫時休憩します。

《休憩》

#### **山田教育長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

それでは、日程第8 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、日程第9 教育長報告をいたします。

#### **山田教育長**

《報告》

只今の報告に関し、質疑等はございませんか。

質疑等がないようですので、終結いたします。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもちまして、平成30年 第4回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後4時20分